

過フッ化化合物に対する見解

過フッ化化合物(PFAS)は、熱に強く、水や油などが簡単に染み込んだり汚れたりするのを防ぐ役割をし、フライパンコーティング剤コーティング剤、包装用紙、化粧品(リップ

メイクアップ、日焼け止め、パウダーなど)に使われています。

現在、数千種の過フッ化化合物が存在しているが、これらの過フッ化化合物すべてが人体及び環境に有害な影響を及ぼすものではなく、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)を含む少数の過フッ化化合物において環境有害性が報告され、さらにその中で極少数の過フッ化化合物 PFOA が発癌性物質として知られており、IARC(国際がん研究機関)にて管理されています。また、人体の有害性が確認された過フッ化化合物 PFOA と PFOS は、韓国内外での使用が禁止されています。

環境運動連合で実施した化粧品分析で検出された過フッ化化合物は不純物として検出されたものと判断されております。特に、PFOA 含量は 4.28-17.16ngg と、EC REACH Annex XVII(欧州管理基準基準) 25ngg より低い濃度と確認されました。また、環境運動連合の分析結果から多頻度に挙げられている合成フルオロプロゴファイトの場合、成分自体の有害な影響については報告されておらず、本成分が含まれた製品から検出された PFHxA も、やはりその有害性が確認されていません。

自社は過フッ化化合物原料の管理のレベルで合成フルオロプロゴファイトを含む含む自社で使用される代表的な過フッ化化合物原料の多数に対して PFAS 物質分析を行い、人体と環境有害成分として知られる PFOA 及び PFOS、PFHxS(Perfluoro-1-hexanesulfonate)について不検出を確認しました。

COSMAX

翻訳(S.HOSOMI)